医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）であって主務省令で定めるもの

戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の二の項中

健康保険法第五十五条又は第百二十八条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	健康保険法第五十五条又は第百二十八条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの

を

健康保険法第五十五条又は第百二十八条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	健康保険法第五十五条又は第百二十八条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の三の項中

健康保険法第五十五条又は第百二十八条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	健康保険法第五十五条又は第百二十八条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの

を

健康保険法第五十五条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	健康保険法第五十五条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の四の項中

医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

を

医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
市町村長	

に改め、同表の六の項中

健康保険法第五十五条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	健康保険法第五十五条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

を

健康保険法第五十五条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	健康保険法第五十五条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の十の項中

児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

を

児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の九の項中

地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの
市町村長	

を

地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
法務大臣	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の十四の項中

都道府県知事	
法務大臣	児童福祉法による障害児入所支援に関する情報又は障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉法による精神障害者保健福祉手帳若しくは社会福祉法律に関する法律による知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）であって主務省令で定めるもの
	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

を

都道府県知事	
法務大臣	児童福祉法による障害児入所支援に関する情報又は障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉法による精神障害者保健福祉手帳若しくは社会福祉法律に関する法律による知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）であって主務省令で定めるもの
	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

に改め、同表の十六の項中

都道府県知事	
法務大臣	児童福祉法による障害児入所支援に関する情報又は障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの

を

都道府県知事等	
法務大臣	児童福祉法による母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、生活保護法による保護の実施に関する情報、児童扶養手当関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
	戸籍関係情報であって主務省令で定めるもの